

新宿区教育委員会会議録

平成20年第6回臨時会

平成20年7月18日

新宿区教育委員会

平成20年第6回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成20年7月18日(金)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 4時38分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長 木 島 富士雄

委員長職務代理者 白 井 裕 子

委 員 羽 原 清 雅

委 員 熊 谷 洋 一

教 育 長 金 子 良 江

説明のため出席した者の職氏名

次 長 渡 部 優 子

教 育 政 策 課 長 濱 田 幸 二

教 育 指 導 課 長 上 原 一 夫

審 議 委 員 会 委 員 石 村 康 代

審 議 委 員 会 委 員 塩 練 裕 子

音 楽 科 調 査 委 員 会 委 員 会 長 小 嶺 嘉 代 子

図 画 工 作 科 調 査 委 員 会 委 員 会 長 青 木 基 幹

家 庭 科 調 査 委 員 会 委 員 会 長 長 岡 富 美 子

体 育 科 調 査 委 員 会 委 員 会 長 片 山 典 明

書記

教 育 政 策 課 管 理 係 長 久 澄 聰 志

教 育 政 策 課 管 理 係 主 査 安 川 正 紀

教 育 政 策 課 管 理 係 岩 崎 鉄 次 郎

議事日程

協 議

- 1 平成21年度使用新宿区立小学校教科用図書採択について（教育指導課長）

開 会

木島委員長 それでは、ただいまから平成20年新宿区教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は熊谷委員にお願いいたします。

木島委員長 本日は、議事はございません。

協議に入る前に、本日は教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、前回に引き続き、小学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。

また、7月11日付で小学校教科用図書審議委員会から答申された各教科の調査結果を踏まえ、各科目の特性や指導要領の目標等について説明いただくために、小学校教科用図書審査委員会の各教科委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので御承知おきください。

協議 1 平成21年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

木島委員長 それでは、前回に引き続き「平成21年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」の協議に入ります。本日の協議の進め方ですが、前回と同様、各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑を行います。その後、本日出席の審議委員会委員に対し、教科用図書審議委員会の調査結果について、科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、各教科委員長から説明してください。まず、音楽からお願いいたします。

音楽科委員長、よろしくお願いいたします。

小嶺音楽科調査委員会委員長 音楽科を担当いたしました、鶴巻小学校長小嶺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、音楽科の目標についてですけれども、表現及び鑑賞の活動を通して音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うということです。

次に、音楽科の特性を次に述べます3点ととらえました。

まず第1に、扱う楽曲に大きく左右される教科であるということ。楽曲の幅は大変広く、時代の流れに大きく影響を受けます。国内で考えましても、文部省唱歌のように不易の楽曲、それに、流行の楽曲があります。また、世界にはそれぞれの国の独特の文化に支えられた楽曲もございます。だからこそ偏りのないバランスのとれた選曲が必要と考えました。

第2に、楽曲を上手に歌ったり、演奏できればそれでよいという教科ではないということです。音楽科はねらいを持って、意図的に楽曲にかかわらせることによって、音楽のさまざまな要素で構成された刺激を受けとめる力や、多様な音楽的な美しさを美しいと受けとめる心を育てるものであると考えました。

第3に、子供が教師の指導のもと、複数でつくり上げる学習がほとんどを占める教科であるということです。子供と教師の創造性が無限に広がる可能性を持っているといっても過言ではない教科ではないかと考えています。

次に、教科調査委員会で論点となったところにつきまして、内容を詳しく御報告いたします。

特性で申し上げました楽曲、どのような楽曲が扱われているかということに注目いたしました。また、題材や系統性がねらいに沿って編成されているかどうかというあたり、それと、新宿区は専科教諭が音楽科を担当いたしますので、専門性の高いところで授業を展開することができる内容となっているか、題材の展開内容が規制がないかというあたりも論議となったところでございます。

以上、御報告終わります。

木島委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

いかがでしょうか。

どうぞ。

金子教育長 先ほどの御説明の中で、楽曲のバランスというお話をされていましたが、具体的にその点で各三社、どうでしたでしょうか。

小嶺音楽科調査委員会委員長 流行のものを追っているものという教科書会社もございました。そうしたものはやはり適切な評価を与えることはできませんでした。

木島委員長 そうしますと、専科の先生が調査委員になられた方がほとんどだろうと思いますが、教芸のいわゆる内容の選択ですとか、そういうことをあわせるとすべてAということ

ですから、各学校の調査委員会としての評価Aというのは現場の先生の御意見だというふうにとらえてよろしいですね。

小嶺音楽科調査委員会委員長 はい。専科の教諭がそのように判断をいたしております。

木島委員長 何かほかに。

羽原委員 念のためですが、「君が代」は6年生で教えているんですか。これを見ると、全部6年生のところに「君が代」と。毎年あるんですか。

小嶺音楽科調査委員会委員長 特定の学年だけではないと存じておりますが。

白井委員 裏表紙のところに。

羽原委員 毎年、各学年であるんですね。

小嶺音楽科調査委員会委員長 はい。

羽原委員 わかりました。

木島委員長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ次に図画工作科をお願いいたしますが、今の音楽に関しては、新宿の各学校に行ってもすばらしい音楽の授業を聞かせていただいて、本当に感謝しております。これからもよろしくお願いしたいと思います。

それでは、図画工作科をよろしくお願いいたします。

図画工作科の委員長、お願いします。

青木図画工作科調査委員会委員長 図画工作科の教科調査委員会を担当いたしました天神小学校の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、新しい学習指導要領になりまして、目標が若干変わりました。「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながらつくりだす喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」というふうになりました。どの部分が変わったかといいますと、「感性を働かせながら」という部分が入りました。

では、それについて、各学年ではどのようにそれを目標及び内容に反映させているかということについてお話をいたします。

まず、1年生、2年生ではやはり「進んで」ということを文言として、新しく加わりました。それから、身の回りの作品などから、おもしろさや楽しさを感じる、「身の回りの作品から」ということも文言として新しく入りました。

そして、内容については「造形遊びをする活動を通して」「体全体を働かせて」というような文言、それから表現の技能では「感じたことや想像したことから、身近な材料や扱いや

すい用具を手を働かせて使う」というふうに「感性を働かせる」ということを重点に置いた文言が一、二年生でも入ってきております。

それから鑑賞に関しても「身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して」と、やはり自分の生活の周りにある作品から感性を培うというような文言も加えられました。

そして、今回改訂のポイントとして、「共通事項」という項目が入りました。表現及び鑑賞の指導を通して、次の事項を指導することということで、ア、イと2つ低学年で入っておりますが、そこでも「自分の感覚や活動を通して」とか、「自分のイメージを持つ」という、そういう表現が加わってきています。

三、四年生では進んで表現したり、鑑賞したりする態度を育てる、やはり身近にある作品を通して、よさやおもしろさを感じる、表現についても、身近な材料や場所など、そして前学年までの経験を生かして、それから「感じたこと、想像したこと、見たことからあらわしたいことを見つける、あらわしたいことに合わせて材料を使う」というような文言が多く見られるようになりました。

鑑賞についても先ほどと同じで「自分たちの作品や身近な美術作品や製作に触れることによって」というような文言も加わりました。そして、総則にある言語活動の充実との兼ね合いでは「感じたことや思ったことを話したり、友達と話し合ったりする」というような文言も新しく加わっています。

共通事項としては、やはり三、四年生も「自分の感覚や活動を通して」とか、「自分のイメージを持つ」というようなことが文言としてうたわれています。

五、六年生についても「想像力を働かせ、造形的な能力を高める」、それから「親しみのある作品などからよさを感じる」、「前学年までの経験や技能を生かす」、「感じたこと、創造したこと、見たこと、そういったことを見つけてあらわす」、鑑賞については「親しみのある作品を鑑賞する」、共通事項でも「自分の感覚や活動」、「自分のイメージ」というようなことが重きを置かれてきています。

そして、指導計画の作成と内容に当たっては、特に「低学年においては生活科等の関連を図る」ということと、「幼稚園教育における表現活動との連携を図る」というようなこともうたわれています。そして具体的に材料や用具についてもはっきりと明示されるようになりました。「身近な道具になれる」ということを重点に置いています。

それと、鑑賞については「地域の美術館などの利用」というようなことも特に強調されているように感じています。

目標については以上です。

木島委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

どうぞ、羽原委員。

羽原委員 学校調査のほうは開隆堂で、調査委員会のほうの違うところと言えば、使用上の便宜で東書、開隆堂がC Cであると。やはり調査委員会のほうを見ると、使用上の便宜、特に書いていなかったりして、Cたるゆえん、Bたるゆえん、その辺をもうちょっと具体的に御説明いただけますか。

青木図画工作科調査委員会委員長 調査委員会では、児童が教科書を使用し、授業を進めるときに、作品例をより身近に感じ、自分も描きたい、つくってみたいと意欲的になれるか、そして制作後、児童が満足感を持ち、達成感に近づく指針となり得る教科書であるかが共通した視点でありました。

今回の改訂に当たり、実際に制作する教科書が持つ特性をより生かした基準を有しているか、鑑賞教材が豊富に取り上げられているか、生かされているかなどを決定の視点として話し合いを行いました。

そういう中で、まず私どもとしては開隆堂を一番に押したいと思っておりますが、使用上の便宜のところではCの評価がついているということについて、御説明をいたします。

こういう話はまずいかもかもしれませんが、図工科というのは担当する教員によって、かなり意識が違ってきています。これを、使用上の便宜というところはCとついておりますが、例えば内容の選択のところを見ていただくと、今御説明した「親しみやすい教材、参考作品が多い」とか、「過程を重視した題材が多い」とか、「鑑賞教材が学習内容に結びついている」。それから「題材の選択が広がりやすい」とか、表記・表現のところでは「児童の活動内容に沿ったものになっている」、そして何よりも重きを置きたいのは「道具箱」ということを取り上げているということなんです。道具の扱いというようなこと、それからしまい方とか。そういう点からすると、開隆堂のBというのは私は限りなくAに近いBだというふうに判断をしています。

では、Cはなぜつけたのかと、これは限りなくBに近いCというふうに解釈をしています。というのは、やはり用具・道具の扱いについて、まとめて表記されているというようなことは、Cをつけない先生方はかなり主張をしておりました。こういったことは小学校の図画工作ではやはり基礎基本に当たる大事なことだという指摘がかなりありましたけれども、Cだ

という方もおられました。

説明になりましたでしょうか、以上です。

木島委員長 ほかに。

どうぞ、熊谷委員。

熊谷委員 調査委員会の評価を見せていただくと、3社とも最終的にBというふうに評価されているんですけども、もし、調査委員会の中の議論の中で議論があったとすれば、なぜAがAと評価されなかったのかということは、逆に言うと、Aと評価するためには、この部分が多少足りないとか、あるいはこういう項目についての記述が甘いとか、何かそういうような御指摘があったのではないかというふうに推察しますけれども、そんな点はいかがでしょうか。

青木図画工作科調査委員会委員長 ありました。

開隆堂については、改訂の趣旨を生かした教材の取り扱いというところでCをつけた先生がおりました。ただ、5名でやりまして、Aをつけた先生が3名、Cが1人、Bが1人ということです。全体をとりますと、Bという評価になりました。

それから、使用上の便宜のところもCをつけた者が2人、3人いたものですからそういう形になりましたけれども、あとの項目については、構成・分量のところもCがおりましたが、Aが2人、Bが2人、表記・表現のところはAが3人、Bが2人ということでバランスをとったということになりました。

熊谷委員 わかりました。了解いたしました。

評価が割れたという。

青木図画工作科調査委員会委員長 そうですね。

木島委員長 ほかに。

よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問がなければ、次に家庭科をお願いいたしますが、本当に図画工作も新宿のどの小学校に行っても、廊下ですとか、玄関に入りますと、すばらしい作品が並んでいて、子供たちが本当に楽しそうに、非常にうれしそうにやっているんだなというのがよくわかります。本当に日ごろ、御苦労さまだと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

それでは、次に家庭科をお願いいたします。

家庭科委員長、お願いいたします。

長岡家庭科調査委員会委員長 家庭科調査委員会の委員長を務めました愛日小学校の長岡と

申します。よろしく願いいたします。

まず、目標について述べさせていただきます。衣・食・住などに関する実践的、体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的、基本的な知識及び技能を身につけるとともに、家庭生活を大切にすることを育み、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てるということです。現行の目標と変わったところをお話しさせていただきます。

「日常生活に必要な基礎的知識」ということで現行はなっておりましたけれども、ここに「基礎的、基本的な知識及び技能」というようになりました。また、現行では「家庭生活への関心を高める」ということになっておりましたけれども、今回、「家庭生活を大切にすることを育み」となりました。そして「家族の一員として生活を工夫しよう」というところが、「一員として生活をよりよく」という言葉が入りました。この3点が目標について、現行から新学習指導要領の目標が変わった点でございます。

これらの3点を踏まえまして、今回、何を重視して項目を絞っていくかというあたりの中で、家庭科の特性というところをお話しさせていただきたいと思います。

3点あると思っています。生活を工夫する楽しさや物をつくる喜び、家族の一員としての自覚を持った生活を実感することということ、2つ目が実践的、体験的な学習活動であり、そして問題解決的な学習を通して、自分の成長を理解し、家庭生活を大切にすることを育むということがあると思います。

そして3点目、生活を支える基礎的、基本的な能力と、実践的な態度を育成することということが、より重視されたかなというふうに考えております。

そんな中で、その3つの視点から家庭科部では、内容、そして構成・分量というところで、さまざまな視点を設けて、開隆堂さんと東書のほうの項目数がどれぐらいの違いがあるだろうかというようなことを、もう一度、その論点に立って進めてみました。

そうしましたところ、やはり「実践的、体験的な活動」という点におきましては、開隆堂さんのほうが、布を使用した制作とか、課題選択が大変多く入っているということを実感しております。それから「家庭生活を大切にすることを育む」というところですが、この辺のところにつきましては、東書さんのほうが家族、家庭の用語、絵図というものは大変多く使用されております。

しかし、「家庭の関心」というような箇所では、これも本当に両方とも大変多く、2社ともやはり入っておりました。しかし、開隆堂さんのほうが課題発見を促す箇所とか、家庭学習の方法、これは問題解決的な学習を促すためには非常に効果があると思っておりますけれども、

ども、この辺の箇所は開隆堂さんのほうが大変多くなっているというふうに数値的に押さえました。

それからまた、家庭生活を大切にする心情という中で、また、家族の一員としての生活をよりよくしようとする実践的な態度というあたりでは、安全にかかわる記述、それから男女共同参画というあたりの視点から見ますと、この辺は男女共同参画という部分につきましては開隆堂さんのほうが大変多く関心を持っているなということがうかがえました。

また、今、食育、そして消費者のあり方というものも、非常に改訂のポイントとして大きく占められているわけですが、その辺から言いますと、環境、消費にかかわる題材、この辺なんか開隆堂さんのほうが多く入ってきているなというふうにとらえることができました。

そのような観点で今回は開隆堂さんということで、継続するというふうに判断させていただきました。

以上です。

木島委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

どうぞ、白井委員。

白井委員 今の御説明で3つの観点ということで、家庭科の目標みたいなのが大変変わったんですけども、もっとわかりやすく言うと、古来の家庭科としての衣・食・住ですよ。それと新しく言えば、先生のほうから先ほどお話もありました消費者問題という、賢い消費者になるための、多分、お金の使い方みたいなところですよ。それと、家庭における役割、あと多分環境問題的なところ、視点があると思うのですが、そういう意味では、古典的な衣・食・住で基本的な技能を身につけるという点では、どちらの教科書もそんなには遜色はないということではよろしいのでしょうか。

長岡家庭科調査委員会委員長 今のように、両方ともそのような観点の中からはそんなに違いはないとは思っておりますけれども、今回、社会の変化に対応するというようなことで、今のような現代の生活課題、これが大きく取り上げられていると思います。家族の崩壊とか、家庭崩壊と言われるような実態の中で、家庭生活を大事にする視点、それから食育の問題、そして消費者としてのあり方、この辺は非常に持続可能な社会というような構築の視点から言いますと、この辺が明示された視点だと思います。

白井委員 あと私も女性なので一応聞いておきますが、男女共同参画の視点が入っていると

いう視点を指摘していただいたみたいなのですが、具体的にはどんな感じで入ってきているんでしょうか。

長岡家庭科調査委員会委員長 例えば、教科書を見ていただいて、最初のページがあるかと思いますが、ぱっとお父さんが子供と一緒に食事をしている点、こういう絵を一つ見ても、お父さんの役割、男子厨房に入らずという言葉がありますけれども、そういうことを打ち破った一つの型だと思えますね。そのようなところが、男の子も女の子もなく、いろいろな形でこういう共同参画しているというような絵とか言葉の中に出てくるということです。

白井委員 ありがとうございます。

私、2つを比べたときに、実は東京書籍さんの1ページの目次の欄が、どちらかといえば、何のために家庭科を学習するのかという視点が1ページにバンと出ていて、そういう点では開隆堂さんのほうが後ろに出てくるんですかね、6ページあたりという部分で、どちらかという東京書籍さんのほうがそういう感覚があるのかと思っていたんですが、今、先生のお話で別な視点から、また、教科書を検討させていただきたいと思いましたので、ありがとうございました。

長岡家庭科調査委員会委員長 開隆堂さんのほうが、やはり課題解決的な視点というのが非常に大きいと思います。見詰めようとか、考えようという言葉が非常に多く出てきております。これはやはり問題解決的な学習を裏づける視点だと思っております。

木島委員長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、いわゆる家庭というものは生活ということですが、本当に今の小学生を初め、中学生もそうでしょうけれども、家族の一員としての自覚ということを持たせる基礎ということで、大変だろうと思いますけれども、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に体育科、保健をお願ひいたします。

体育科委員長、よろしくお願ひいたします。

片山体育科調査委員会委員長 体育科の調査委員会委員長をいたしました落合第一小学校の片山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

体育科の目標は心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図

り、楽しく明るい生活を営む態度を育てるとというのが目標です。

ここで、心と体を一体としてとらえるというのは、運動領域と保健領域を一層関連させて指導することが重要であるということで、特に運動に親しむ資質や能力の育成、健康の保持増進、及び体力の向上の3つの具体的な目標が相互に密接な関連を持っていることを示して、体育科の重要なねらいであるというふうにとらえております。

健康の保持増進を図るというのは健康、安全についての実践的な理解を通して、みずからの生活行動や身近な生活環境における課題を把握し、改善することができる資質や能力の基礎を培うことを示したものであるということになっております。

そこで、保健の領域について申し上げます。保健については、自他の生命を尊重するとともに、健康的な生活行動や習慣を身につけ、生涯にわたって、健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う観点から、小学校においては身近な生活における健康・安全に関する基礎的事項で構成し、「毎日の生活と健康」、「育ちゆく体と私」、「怪我の防止」、「心の健康」及び「病気の予防」の5つの内容となっています。

「毎日の生活と健康」というのは、主に3年生での扱い、「育ちゆく体と私」というのは4年生での扱いとなっています。また、「怪我の防止」、「心の健康」、「病気の予防」は5年生、6年生での扱いということで、教科書もそのように構成されております。

そこで、私たちの検討につきましては、この5社について、東書、光文、学研、文教、大日本教科書について、すぐれている点について、私たちの体育部の6人で検討いたしました。それぞれ一人一人が一つ一つの教科書について検討、分析する。そして、前回17年度の報告内容との比較、検討協議を行うということにしました。

主な協議内容ですが、東書につきましては、データやグラフが有効的に利用されている、心と体の関連づけが効果的にされている、折り込み絵についてのメリットやデメリットがあるということについて検討をいたしました。

また、光文につきましては、内容の選択、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜など、ほぼ前回どおりの報告を受けました。

学研につきましては、使用上の便宜については、課題解決的な学習や理解を実践につなげようとする工夫が多く見られるということで、前はB評価でしたが、私たちはAの評価であるというふうに考えました。

文教につきましては、内容の選択、構成・分量については、ほぼ前回の報告どおりであるというふうに考えました。

大日本につきましては、内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜についてを吟味して意見欄記入項目等について、幾つか変更した点もございます。

それぞれの教科書が、それぞれ工夫していて、素晴らしいものであるということを再認識したわけですが、私たちが現在使っていて、一番使いやすく、また、子供たちにとって非常に課題解決学習をするのにいいのではないかとということでは、東書と光文というものをA評価、また学研につきましても、各学校からは非常によい評価を得ていますが、これは他区等で学研の選考が多いというような理由からかなとも思いますが、私たちとしては、東書が一番使いやすいものだなというふうに思っております。

その具体的な内容につきましては、調査報告のほうにも示しましたが、学習の課題というのを教科書にも示してありますが、いろいろマークを使いまして「やってみよう」、「考えてみよう」、「調べてみよう」、「話し合ってみよう」というような、こういう4つにしまして、子供たちに学習を促している、そういうところも見られます。

また、データ、資料が豊富で、子供たちの理解を助けているなというふうに思っております。

構成・分量につきましては、「心の健康」の単元をとて重視しているなど、そのほかの病気のほうも分量的に多いのですが、「心の単元」というふうに思っています。これはそれぞれ関連づけているのが、特にそれがわかるのは、表紙でもあるのですが、三、四年生の表紙には「人間って不思議だな」というタイトルがついています。

また、五、六年生のタイトルには「人間ってすてきだな」、不思議だなという人間の不思議さに目を向けて、また、五、六年では心の中のすてきさに目を向けているなというふうなところも1ついい点だなというふうにも思っております。

それから、中がワークシート式で書き込みができます。学習を進めるに当たって、そういった面で非常に子供たちに使いやすいなど。

それから、表記・表現につきましても、折り込みのページ等を入れまして、はっとびっくりするような構成にもなっております。

例えば、これは五、六年生の一番最終のページですが、折り込みがありまして、人間の脳の写真があるんですが、その折り込みのところのお酒を飲み過ぎるとどうになってしまうのかなというところなんです、ぱっと開くと、あっ、こんなに脳が縮んでしまうというような、そんなようなこともありました。また、下には肝臓です。これが飲酒によってこんなふうな大変なことになるなというようなことも示されております。これが子供たちの学習を促す、

また、印象的な工夫かなというふうに思っております。

それから、情報量が非常に多くなく、少なくなくというようなところで、子供たちに非常に合っている。また、文字や字体や、非常にいいなというふうな思いです。

使用上の便宜につきましては、タイトル、課題文、学習方法、資料、学習のまとめというような構成になっていて、また、疑問や気づきなどがキャラクターの吹き出しで、こうしてみようとかというようなことが書いてあるのも、非常に子供たちにとって学習しやすいというふうに考えています。

それぞれの会社につきまして、いろいろ考えました。評価をしたのは東書と光文がA評価と、全体的にA評価としたのですが、子供たちと、それから今までのこの本区の使用というところから見て、私たちは東書が非常によい教科書だなというふうに感じているところです。

以上、雑駁でしたけれども、説明を終わります。

木島委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

白井委員 調査委員会の総合的な意見の中で、「心の单元」のところを東京書籍のほうが発達しているような評価をしているようなんですけども、同じA評価としていた、例えば光文書院のほうのと見てみると、切り口が東京書籍のほうは、最初「心が発達することとはどのようなことでしょうか、また、心は年齢とともにどのような経験を通して発達するのでしょうか」という形の一般的な切り口で、光文書院さんのほうは「心は体と同じように、いろいろな生活体験や年齢とともに発達します。小さいころと比べると、考え方や人との付き合いなどが変わってきたことに気がつくでしょう。しかし、一方では不安や悩みもふえてきていると思います」、それで、「明るく楽しい毎日を過ごせるように、心のよりよい発達と健康について学習しましょう」というような形での、子供への問題提起というか、何のためにここをやるのかという視点とかがはっきりしていて、そしてその後も心と体のかかわりとか、悩み、不安への対処的なものを書かせたりとかという点では、光文書院さんのほうも充実しているように私には見えるんですが、先生のほうから見ると、その辺は東京書籍のほうが発達しているというふうに感じられるのでしょうか。

片山体育科調査委員会委員長 これは学習をいかに進めるかによるんだと思うんですけども、初めにはっとさせるような、そういう持っていき方もあると思います。また、一般的なところから入っていくというスタイルもあると思うのですが、私たちとしましては、特に保健と体育は「雨降り保健」というのはおかしいんですけども、体育ができないときに保健

をやったりいたします。そういうことも考えますと、余り単元として、ずっと長くやるということよりも、その時間でぼんとやって、中身を充実させるような、そういうことも考慮しているところではあるんですけども、ただ、心がどういうふうになっているかということろにつきましては、先生のお考えのようなところも十分あるというふうには思います。

あと課題を、どういうふうに学習を進めるかというところが、私たちはよいなというふうに思っているところがあるんですけども、先ほど言いましたように「やってみよう」とか「考えてみよう」、「調べてみよう」というのは、こういうことで学習を進めるよということがわかるという意味で、東書がよいなというふうな考えであります。

木島委員長 よろしいですか。

どうぞ。

熊谷委員 1つだけ確認といたしますが、教えていただきたいんですけども、学校調査では学研が一番評価が高かったというか、つまり現場の先生方は、資料から見ますと学研が一番評価が高くて、続いて東書で、3番目が光文というような、こういう形になっているのですが、それから調査委員会の個別の評価でも、東書と学研と光文というのは、トータルで見ると、Aが2つにBが2つというふうに、こういうところでそれほど差がないんですけど、先ほど御説明の中で、調査委員会としてはある意味では継続性のある程度考えて、最終的に東書と光文というような、こういう御説明を受けたんですけども、継続性ということは、むしろ現場で実際にお使いになる先生方が継続性を重要というふうに考えられているのか、もし、その辺の議論の様子があれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

片山体育科調査委員会委員長 新宿区の小学校の教員は新教研といいまして、体育部のほうで保健の研究もやっております。そういった中で、これまで東京書籍の教科書を使用していたということもあります。ただ、平成14年から16年につきましては、学研のほうの教科書を使っておりましたが、また今回、東京書籍ということになっています。何年間かの積み重ねがやはり先生たちの各学校の年間計画や学校の指導体制の中で培われたものというか、計画にもなっておりますので、そういった意味からは同じ教科書のほうがありがたいかなというふうな思いであります。

熊谷委員 ありがとうございます。

木島委員長 どうぞ、白井委員。

白井委員 同じように、学研についての調査委員会の報告だと、課題解決学習ができるというような、指導者にワークシートがあれば、教科書資料として課題解決学習ができるという

ような評価をしているみたいですがけれども、これはほかの教科書と違って、学研の場合は課題解決学習に資するような構成になっているという評価でしょうか。

片山体育科調査委員会委員長 これは、学研は特に病気のあたりが資料が豊富なんですけれども、そういった意味で、ただ、先ほど言ったような、こういうふうに学習しましょうというようなことは余り示されていないんですね。ですから、先生のほうでうまくそれを使えば非常によい資料があるので、課題解決学習にできるのではないかというような考えです。学研の教科書も非常にすぐれているというふうにはとらえております。

白井委員 その点では、保健科目においても要求されている授業の目標というのは、やはり課題解決型のものを知識とかそういうものよりも、課題解決型の授業ということになっているというふうに理解してよろしいんですね。

片山体育科調査委員会委員長 保健指導だと先生が教えて、こうしましょうと言ってやるんですけれども、学習ですので、子供たちが課題を持って、それで学習を深めていくというか、調査していくというか、そういうふうな学習の形をとっています。

木島委員長 ほかに。

よろしいですか。

特にほかに御質問、御意見がございませんのであれば、本当に体育、保健、これは日ごろ健康であるということの基礎であるわけですから、これは肉体的にも健康でなければいけない。精神的にも健康でなければいけない。それが天候とか、そういう関係で非常に授業時間の関係もあって大変だろうと思います。そこら辺のところの御苦労を非常にこの選択の中でも盛り込まれているんだろうと思います。本当にどうも御苦労さまでした。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問がなければ、これで音楽から体育科までの各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了いたします。調査委員会の各教科委員長の方々には本当にいろいろな教科書の中から専門的な立場で御検討され、その貴重な御意見を参考にさせていただきました。本当に本日は御苦労さまでした。ありがとうございます。

それでは、御先生方の御退出をお願いしたいと思います。

御苦労さまでした。

〔審議委員長退席〕

木島委員長 それでは、協議を続けます。

教科用図書審議委員会の調査結果について、音楽科から体育科までの科目順に質疑を行い、

採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みをしたいと思います。

それでは、まず音楽科について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

どうぞ、審議委員。

塩練審議委員会委員 審議委員の塩練です。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに音楽について御説明いたします。

学校調査においても、教科調査においても教芸、教育芸術社がかなり高く評価されております。審議委員会でも教芸は何を学習するのかを子供にもわかりやすく示しており、ねらいをはっきりさせた学習が展開できる。歌唱、器楽、鑑賞の教材がバランスよく取り上げられているとともに、巻末に参考となる曲が豊富に載せてあり、活用しやすい。イメージから音や音楽が生まれるように、表紙の裏ページを工夫しているなど、すぐれた点が多く挙げられたため、A評価といたしました。

東書は情緒的な面を重視した写真やイラストを用い、心に響くようなものになっている。教室は子供に活動させる教材が多く、総合的な学習の時間や特別活動につながっていくものとなっていると、よい点も挙げられましたが、普通ということでC評価といたしました。

以上です。

木島委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

よろしいですか。

そうしますと、今の審議委員の経過からしまして、学校調査、調査委員会、審議委員会の結果として、教芸でよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 それでは、御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思えます。

音楽については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、教育芸術社発行の教育用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、図画工作科について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われた

のでしょうか。

どうぞ、審議委員。

塩練審議委員会委員 審議委員の塩練です。お願いいたします。

図画工作について御説明いたします。

学校調査では開隆堂が高く評価されており、教科調査では大きな差はありませんが、教科調査で日文も評価されています。審議委員会では実際に教科書に当たって審議を進めました。そして、単元の初めにねらいが明記されており、子供が学習の目標をはっきりつかみやすい。子供の発想を大切にした作品を載せるとともに、どのようにしてつくったのかがわかるような制作途中の写真の掲載は作品づくりのヒントとなる。巻末に道具の使い方が具体的にまとめて表記されており、安全にも配慮されているなど、多くのすぐれた点が挙げられるとともに、学校調査の結果を考慮して、開隆堂についてはA評価といたしました。

また、東書はねらいや具体的な材料が示してあり、子供にも何を学習するのかがわかりやすいというすぐれた点が、日文はどの教材も最後に「ふりかえり」や「学びのマーク」があり、作品づくりの後に総合評価や自己評価ができるようになっているというすぐれた点が挙げられましたので、ややすぐれているということでB評価といたしました。

以上です。

木島委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

これはさっき調査委員会が非常に並列した結論を出して、その中で使用上の便宜ということが開隆堂でCになっているけれども、これは実際はこよなくBに近いんだという話でした。そういうようなことで、何か決定的な話は道具箱を扱うというところの項目は非常にわかりやすいというので、指導する立場としては非常に大事なところがわかりやすく扱っているというような話でしたが、これは皆様の御意見を十分お聞きしないと。

どうぞ、熊谷委員。

熊谷委員 あくまでも調査委員会の結論はB B Bで同等だったんですけども、それを審議委員会でどのような理由で一転、Aにしたかについて、もう少し詳しく教えていただくと参考になるんですが。

塩練審議委員会委員 審議委員会でもかなり僅差で出てきていますので、いろいろな審議になりました。図画工作も専科教諭が教えることも大変もうございますけれども、学級数の多い学校では学級担任が図画工作をしている場合もあります。そのときにやはり、ねらいがど

ういう図画工作として活動をさせたいのかということがはっきり書かれているほうが、担任がやる場合はよりやりやすいだろうということが1点大きく挙げられております。

それが教科書のほうにもしっかり大きな題材名のところに細かく明記されているというような点が担任がやる場合にもはっきりポイントがわかるということ、それから今、道具箱の話が出ましたけれども、審議委員会のまとめにもありますように、道具の使い方が大変丁寧に取り上げられているということが、安全の配慮も含めた上でよいのではないかとということで審議委員会としては開隆堂のほうをA評価としたのでございます。

以上です。

熊谷委員 確認ですけれども、審議委員会でも現場での評価が高いということは決定の根拠になったのでしょうか。

塩練審議委員会委員 それはやはり同じような理由で現場のほうの方が使いやすいものが一番いいだろうということで、それも十分考慮に入れさせていただきました。

以上です。

木島委員長 どうぞ、羽原委員。

羽原委員 道具箱の、どの教科書も道具箱の部分があるから、そこだけが格差のウエートで、もうちょっと格差がつくべきところを言わないと、こういうシーソーゲーム的なときには、もうちょっと説明をしておいたほうが、後で説得力を持つと思うんです。道具箱はみんなおっしゃるように、いいところもあるけれども、みんなあるので、もうちょっと補足されたほうがいいのではないかと。

塩練審議委員会委員 答申のほうにも活動を書かせていただいておりますけれども、子供の発想を生かして図画工作をどんどん、創作活動を進めていくわけですけれども、児童の作品の掲載が一番多いのが開隆堂でございます。そういった意味ではお互い同士の作品から発想を広げて創造性を膨らませていくというような活動、もちろん有名な方の作品も参考にはなりますけれども、自分たちと同じような年齢の子供たちがつくったものということでのよい作品を多く載せているということは、子供たちの活動の参考になるという点も随分審議の中では話題に上りました。

以上です。

木島委員長 どうぞ、白井委員。

白井委員 やはり今、羽原委員がおっしゃっていたとおりだと思います。あと熊谷委員もおっしゃったように、学校現場は全部Bで、逆にCがついていないのはどこでしたか。

熊谷委員 全部Bは調査委員会。

白井委員 調査委員会ですね。調査委員会でCがついていないのは実は日文で、総合評価はBなんだけれども、東書も開隆堂もC Cなんです。だけれども、審議委員会のほうとして最終的には開隆堂をAにしたということの、その差別化という。

ただ、私はこの開隆堂のほうのほかの、大体そんなBで差がないとして、この本の中でやはり開いてみると、小さな美術館という、まず1ページ目で感性に訴えるような形のものが、開隆堂はどの学年にもまずそこから入るんですね。それと、もう一つ次のページに、夢を形にということで図画工作を使って、それを職業にした人たちの言葉というか、6年生だと写真家の浅井愼平さんとか、5年生は造形作家とか、やはり図画工作を学んで、これも職業選択の一つになれるんだよというような視点が単なる生活手段として図画工作を教えたり、感性だけの心の豊かさだけではなく、職業的なものとしての発想というのもちょっと入っているという点で、私はこれはいいのではないかというふうには思います。

木島委員長 これは学校調査では圧倒的に開隆堂なんですよ。だから、学校それ自身としては使いやすいというのが圧倒的なんでしょうね。

それと、先ほど調査委員の方が言っていましたけれども、使用上の便宜性で開隆堂がCになっているけれども、身近に感じる作品例が非常に開示されているんだというようなことも言っておりましたね。そうすると、身近なものに感じるとか、そういうものに関してはいいのかなという感じがするんですが、審議委員会では審議結果としてはAという形なので、非常に微妙なところですけども。どうですか、これ以上の御意見は。

熊谷委員 審議結果を確認しましたので、私はこのとおりでいいです。

羽原委員 結構です。

金子教育長 私も結構です。

木島委員長 それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

図画工作については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として開隆堂出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に家庭科について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでし

ようか。審議委員、どうぞ。

塩練審議委員会委員 審議委員塩練です。

家庭科について御説明申し上げます。

学校調査でも、教科調査でもどちらの教科書も高い評価となっております。審議委員会では、それぞれの教科書のよい点を挙げていくようにして審議をいたしました。

東書については、教材が系統的に配置されており、積み重ねが実感できるものとなっている。写真やイラストを多く使っており、基礎技能の内容のポイントをつかみやすくしているというすぐれた点が挙げられました。

また、開隆堂については調理の手順が材料の分量から始まり、身支度、材料の洗い方など、詳しく示されており、子供が学習を進める上で参考となる。針の使い方では基本となる縫い方が指導しやすい配列になっている。環境問題にかかわる内容をしっかりと取り上げ、「リサイクル」、「リユーズ」、「リフューズ」、「リデュース」の4Rが盛り込まれているなどのすぐれた点が挙げられました。これらのよい点を審議し、東書はB評価、開隆堂はA評価といたしました。

以上です。

木島委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

この教科も調査結果というのが非常に微妙なところがあるので、どうぞ御意見を。

どうぞ。

熊谷委員 先ほど調査委員長からかなり詳しい御説明をいただきましたので、それから今、審議委員会のほうの御説明も伺いましたので、私はこのままで、この判断で結構だというふうに思います。

木島委員長 ほかに御意見、御質問がありましたら。

ただいま熊谷委員から、審議委員会の結果説明を聞いたので、審議委員の結果でよろしいと思いますという意見ですが、ほかによろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。家庭については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、開隆堂出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に保健について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。審議委員、よろしくをお願いします。

塩練審議委員会委員 審議委員塩練です。

では、保健について御説明いたします。

学校調査では、東書と開隆堂の評価が高く、教科調査では東書と光文が高い評価となっていました。学校調査や教科調査で評価の高かった3つについて、特に審議の結果について説明します。

東書のすぐれた点として、課題を明示するとともに見開きページで1つの課題が扱えるようになっている。「課題提示」の後、「やってみよう」、「調べてみよう」、「考えてみよう」、「話し合ってみよう」のように、学習の過程がわかるような工夫がされている。折り込みページが効果的で、課題の裏に答えが出てくるようになっており、子供たちに考えさせる工夫をしている。たばこの害や薬物乱用の害など、将来の健康を考えた内容を丁寧に扱っているなどが挙げられました。

学研のすぐれた点としては、子供たちがワークシートの的に記入しながら学習を進めることができる構成になっている。グラフや表の表記がわかりやすい等が挙げられました。

光文のすぐれた点としては、日常の生活のチェックや今後の生活や学習への発展が考えられるような書き込みができるところがあり、体験活動を通して学べるようになっている。課題解決学習を重視し、「課題の提示」、「学習活動」、「まとめ」と学習過程が明確で指導しやすい構成である等が挙げられました。

それぞれのすぐれた点を出した結果、どの教科書が子供たちにとってよいものであるかという視点で審査をし、東書についてはA評価、学研と光文についてはB評価といたしました。

以上です。

木島委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

白井委員 では、まず気がついたところから聞いていきます。

東書の意見の中、たばこの害や薬物乱用の害など将来の健康を考えた内容を丁寧に扱っているということを評価ポイントにしているんですが、とりあえず3つに限定して、学研と光文が調査委員会で同じような評価だったというのと比べてみると、この辺どちらも遜色がないような感じには見えるんですが、どの点を指して、その中で東書がこういう点がほかより

いいよというふうに審議委員会のほうでこの項目を挙げたんでしょうか。

塩練審議委員会委員 東書のほうは、たばこの害等のところに折り込みのページを入れて、先ほど折り込みのページのことと課題の裏に答えが出てくる。どんなふうですかと言って、あけてみると、その様子が見えるというような工夫は子供たちにもかなり引きつけるものがあるだろうというようなことが出ておりました。振り返るといような意味でも投げかけがいいのではないかとというような意見は出ております。

白井委員 今、ぱっと見て、例えば学研も同じように、断り方を練習してみようという形で40ページとかに結局「あなたならやってみよう」みたいな感じでの質問形式が載っているわけですね。そうすると、審議委員会の意見としては、東京書籍がいいのは内容ではなく、この折り込み的な変わった形がいいということですか。

塩練審議委員会委員 変わった形だけではなくて、特に自分に振り返ってというところを重視した質問になっているということが大きく、もちろん折り込みでさらに引きつけた上で自分のことに振り返ったようなものの聞き方をしているというところがございます。形が変わっているからということだけではございません。

白井委員 学研のほうも、おじさんが何とかと言ったら、あなたはどうかという断り方をという点では、ちょっと視点としては同じような感じでやっているような気がしたので、審議委員会のほうの部分ではその辺の議論がわざわざ評価ポイントとして挙げているところをちょっとお聞きしたかったんですけどもね。

木島委員長 どうぞ、羽原委員。

羽原委員 基本的には東書で構わないと思いますが、ただ、全体を通しては東書でいいと思いますが、部分的に言うと、例えば東書の16ページの一番下のところに「思春期になると不安や悩みがふえるけれども、どのようにすればよいのかな」ととまっているんです。全体にこの不安や悩みで困ったらという、通常の悩みや何かの場合はこれでいいけれども、4年から5年生で始まるであろう思春期はちょっと物足りない。それに対して、学研のほうだと、思春期というものを正面から取り上げていると。つまり、総合的、一般的に扱うよりも、もうちょっとこの思春期というものがどういうものであるかというような正面から、この年ごろの子供たちにはもうちょっと具体的な触れ方のほうがいいのではないかなと。ちょっとこの東書のほう、この部分だけを見ますと、ちょっと表面的か、あるいは一般的過ぎるかという印象ですけども、一言申し上げます。

塩練審議委員会委員 もちろん、どんどん深く心の学習等も含めてやっていきたいところで

はございますけれども、保健にかかわる時間もある程度限られた中、体育の中の一部分、五、六年ですと、五、六年合わせて16時間という設定になってございます。その中で、決められた時間の範囲の中でやっていくとなると、ある程度精選したもので扱っていくということも大事なポイントになります。資料が多くて大変参考になる部分もありますけれども、子供たちにも考えさせながら、学習を進めたりということを考えていったときに、もちろん思春期に向かっていくことは大切なことなんでしょうけれども、そういった意味で保健の学習の中で、やる時間数のことも考えると、このぐらいの資料の量でどうだろうかというようなことは出ております。

以上です。

羽原委員 その説明は、僕は余り感心しないですね。時間がないとか、そういうことではなくて、僕が言っているのは成長期の子供にもっと密着した話をしたほうがいいと。一般的な話はそれこそほかの授業でもいろいろな形で触れられるけれども、思春期という自分が直面している精神状況というものに触れる場としては、この保健しかないわけですよ。ほかのところは一般的でもいいけれども、遅い子はもうちょっと後にしても、一番変化の出かかったときに、それは人間として、大人になるプロセスとしては当然の状況なんだということにウエートを置くということは、僕はむしろ少ない時間だからこそ、ここできちんとやるべきだと、そう思います。ちょっと僕は今の説明では逆に納得しないですね。

その程度の表面的な、さらに言えばおざなりな触れ方ではなく、その年代にどうしても必然的にぶつかるという意味では、アルコールとか薬物とかよりもよっぽど重要なテーマなんです。だから あなたに言ってもしょうがないけれども、そういうことで説得させようというのはちょっと僕は遺憾に思いますね。

上原教育指導課長 実際に学校教育の中で、今、委員御指摘のようなことにつきましては、もちろん保健の時間でも行います。ただし、保健の時間は主に ものによりますけれども、男女別で習ったりする場合もございますので、今、御指摘の点は保健だけに限らず、例えば道徳のようなところも年間を通して計画的に行っていくということもございます。

また、いわゆる特別教室、学級活動、学活の中で男女ということ踏まえながら、また、自分自身の自立ということも考えながら、思春期を考えていくということももちろんございますので、それは保健に特化されるだけではないということもあるということを一言つけさせていただきたいと思います。

以上でございます。

木島委員長 どうぞ、熊谷委員。

熊谷委員 確認なんです、先ほど調査委員会の委員長には、現場との、調査委員会との判断の違いと申しますが、さらに詰めた意見交換について説明をいただいて、その中で委員長が強調されていたのは、継続性ということを言われていたんですが、つまり継続性ということを考えて、東書を選んだというようなことでお答えがあったわけですが、今度は調査委員会で結論的にAとして東書と光文を2つAAとして挙げてきて、今度、審議委員のほうにお聞きしたいんですけども、このAAの2つから東書を選んだその理由の1つに、継続性ということは議題になったのでしょうか。それとも、全くそういうことではなくて、先ほどの御説明の使用上の便宜とか、内容とか、こういうことで決められたのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいのですが。

塩練審議委員会委員 継続性のことも同じように話題には上りました。

熊谷委員 ありがとうございます。

木島委員長 白井委員。

白井委員 先ほど学研との違いをちょっと聞いたので、次に光文との違いの部分で、審議委員会のほうの評価として、東書のほうが「課題提示」の後、「やってみよう」、「調べてみよう」、「考えてみよう」、「話し合ってみよう」のように、学習の過程がわかるような工夫がなされていると。そしてこれは、表記・表現という項目の基準から評価しているというところなんです、光文のほうは逆に、課題解決学習を重視し「課題の提示」、「学習活動」、「まとめ」と学習過程が明確で指導しやすい構成であるというような形で先ほどの調査委員長のお話でも、いわゆる課題解決学習、そういうものが一応保健においても最終的目標というふうになっているわけですね。このような評価が書かれていて、あえて東書になったというこの議論、課題解決学習の重要性とか、そういうような部分では審議委員会ではどういうふうな議論がなされたのでしょうか。

塩練審議委員会委員 東書でも形、内容としても同じように課題解決の形にはなっておりません。表記・表現でそのことを書かせていただきましたのは、はっきりとわかるような表記を使ってそのことを書いているということが大きく光文のほうはそこまでの明確な表記がない。作りとしては課題を提示して、学習をして、資料で調べてまとめていくという流れには沿って書いてございますけれども、東書のほうはさらにそれがはっきりと見ても、子供たちもここは話し合ってみて進めていくんだなということがわかるような表記がされているという点で、さらによいという点でそこに書いているということでございます。

白井委員 それと、もう一つよろしいでしょうか。

やはり羽原委員も質問しております「心の問題」なんですけれども、これはかなり今の小学生の部分においては重要な項目、やはり保健でも重要な柱だと思うんですね。その部分で見ると、光文、または学研というのはかなり丁寧な扱い方をしているように見えて、東京書籍の部分はちょっと一般的な感じが私はしているんです。

ただ、先ほど審議委員会なり、調査委員長もやはり学校での教える時間数という観点からちょっとお答えをいただいていたようなんですけれども、審議委員会の中でやはり「心の問題」というのを授業でどういうふうに扱うべきだとか、そういうような視点からの議論というのはなかったんでしょうか。

塩練審議委員会委員 授業の中で具体的にということまで突っ込んだ話はなかったんですけれども、例えば心とか健康ということでは6年生のほうに大きくページを割いて載ってございます。そのページ数は実は、光文よりは東書のほうがページ数としては割くページは多く使っているところでございます。

ですけれども、またさらに3年生のほうの教科書、これは「健康な生活」、「育ちゆく私」ということなんですけれども、その最初の扉をあけた表紙の裏に、健康のことを体のことだけでなく、健康な体と心ということで、心を意識したつくりにはなっているだろうということ、そういった意味では、もう初めから、3年のころから心ということも大切に扱われているのではないだろうかということで、審議委員会の中では話がなされました。

以上です。

木島委員長 羽原委員。

羽原委員 時間が短いとか、それからどの教科でもやっているという答え方は、ちょっと問題をはぐらかすのではないかと。もうちょっと 答えればよいというものではないけれども、やはり何か心に腑に落ちないものがありますね。だって授業はそれぞれいろいろなところでやるけれども、特に「心の問題」、思春期の問題というのは、やはりここでウエートを置こうということが指導要領のポイントになっているわけでしょう。あっちもこっちもやって時間がないからここはこの程度の教科書でいいんだという論理だとちょっと説明不足というか、視点が違うのではないですかね。教育者としてはちょっとその答弁は余りいいと思わない。

まあいいです。それはもう別に議論してもしょうがないことだから。

木島委員長 授業というのは教科書に沿ってということもあると思うのですが、当然心の悩

みということはこの単元で非常にどの教科書も大きく扱っているわけですから、そう粗末に扱っているとは思えないんですね。

それと、審議委員長のほうから、これは口が滑ったのかなと思いますけれども、保健という授業はどれも天候に左右されるからということとはちょっと、それは羽原委員のおっしゃるとおりで、時間数が短いからというのはちょっとどうかと思いますけれども、ただ、現場の教師としては、やはり継続性を持った教え方のできる教科書を使ったほうが、その単元に関しては、やはり丁寧に説明できるのかなという感じがするんですね。

ですから、この学校調査では光文と東書はいわゆる調査委員会としては両方Aなんです、学校調査では東書のほうが数が多いですね、支持するA。それで、審議結果としては東書のほうがAというようなことを踏まえると、私はこの結果でよろしいのかなと思いますけれども。決して「心の問題」を軽く扱う気持ちは学校にはないんだらうと、こういう学校調査等を考えて、そう思うんですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

白井委員 あと別な視点から。

最近、新宿区で使った教科書の変遷を見ると、13年まで東京書籍で、一度14年から16年、学研を使っていますよね。その後17年からまた東京書籍。14年に学研に変わったとき、どんな形で学研がいいというふうに、まずそこを評価されたのか。その後、17年にまた東京書籍に戻っていますけれども、それは多分こっちがいいということで戻ったと思うのですが、その経過について、もしわかっている方がいたら教えていただきたいと思うんですが。。

木島委員長 これはちょうど私が委員長だったときなんです。やはり意見が2つに割れました。それで、協議した結果、そうなったんです。

白井委員 学研に変わるときの議論は何がポイントだったんですか。

木島委員長 それはもちろん内容いろいろありましたけれども、そのころは薬物の扱いとか、いわゆる体の成長の扱いとか、そういうものに関してだったと思いますが。

白井委員 それから、また17年に東京書籍になったのは。

木島委員長 だからそこら辺の書き方が、東書のほうがよろしいということになったと思います。

熊谷委員 結局、私の記憶では、学校の現場での調査、それから調査委員会の結論、それを尊重して議論していくわけです。審議委員会ももちろんやって、だから、我々はその間で矛盾がないとか、そういうところをきちんと、あるいは理解しがたいところを、それぞれ

のレベルで聞いていって、それでも最後に今と同じように決着がつかない、現場でも、それから調査委員会でもなかなか議論がまとまらずに、最後まで上がってきて、そうすると、それは で、はねちゃいけない。多分、私もうろ覚えに覚えているんですけども、最終的な議論になったのは薬物とか体の健康とかについて、記述がかなりしっかりしているところと、従来までのやつでそれほど重きを置いたのは、そこで、教育委員会のこのレベルではやはり。

白井委員 東京書籍のほうが。

熊谷委員 たしか書籍は変わりましたが、学研なんかそんなところだったと思います。

白井委員 では、結論としての。

熊谷委員 ですから、それからまた次に東京書籍に戻ったのは、下から上がってきた段階で、はっきり差がついているということなんです。

白井委員 現場の御意見を重視したという。

熊谷委員 重視というか、それはそれなりにきちんとやられていますから、それで、その説明におかしいというか、何か疑問があれば我々はお聞きしますけれどもというスタンスで来ていましたから。今、委員長が説明されたのは、最後に残っちゃったんです。だから、両論併記みたいにこちらに投げかけられて、それには我々も本気になって議論をして、最終的に先生の言われたようにまたぐような答えだったんだと思います。

白井委員 わかりました。

木島委員長 これは大体、毎回そうなんです。

白井委員 そういのでいえば、私もいろいろお聞きして、それなりに答申のほうで出ている評価というものに関しては各委員会なり、審議委員会なり、議論の末の結論だというふうに確認できましたので、私は東書でよろしいかと思います。

木島委員長 羽原委員もよろしいですか。

羽原委員 はい。

金子教育長 「心の健康」に関して、確かに東書、今、「心の健康」は大変大事なところで、東書の扱いが他に比較して、若干問題解決型であるとはいっても記載が少ないというのは確かに気になるころではありますので、これは教科書「で」教える。「を」ではなくてというところで、こうしたことがあるということをまたいろいろな機会に。

木島委員長 それはもう教育長から言ってくれば絶対でございますから、ぜひそれを。

金子教育長 言ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

木島委員長 それを各学校の教科の先生によろしくお伝えください。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思いません。

保健については、本日、審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることによってよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 以上で、本日の科目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みはこれで終了いたします。

それでは、本日までに各種目について、協議し、採択候補となった教科用図書について、教育長に議案としてまとめていただき、8月1日の第8回定例会に提案するようお願いいたします。

ここで、次回の教育委員会の議案の形式及び審議の進め方について、お諮りしたいと思います。教科用図書の候補の1種への絞り込みを済ませているので、全種目を一括して載せた議案とさせていただきます、全種目を一括して審議した後、一括採択を行うということによって進めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

閉 会

木島委員長 本日の委員会は、これにて閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 4時38分閉会